

## 報道記者が取材対象者に「共感」を覚える意味について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷, 俊宏, 藤森, 和美 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/380">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/380</a>

## ■ 研究報告

# 報道記者が取材対象者に「共感」を 覚える意味について

谷 俊宏<sup>1)</sup>、藤森 和美<sup>2)</sup>

1) 元共同通信社

2) 武蔵野大学人間科学部

## 1. 問題背景

日本の報道機関に所属する記者やディレクター、カメラマン、アナウンサーなど「報道人」は、取材・報道の過程で喜怒哀楽をあらわにすることを控える。一時的な激しい感情により報道に求められる正確性、公平性、客観性を損なう恐れがあるからである。過度の感情移入はニュース判断を誤らせ、事実確認や適切な表現の障害になる。災害（自然災害、事件や事故など）の現場へ駆けつける報道人は、惨状に圧倒されたり目を背けたりすることはないとされてきた。記事や映像を締め切り時間までに送ることを教え込まれ、自分の感情に向き合うことや、感情を周囲に伝えることは教えられてこなかった。事実確認を柱とする報道は「客観報道」と呼ばれ、日本の報道機関の基本方針となっている。

報道人が「客観報道」を離れ、感情をあらわにした事例がある。2011年の東日本大震災である。被災者の話を傾聴し、その心情に深く共感したとき報道人は自然に涙を流し、泣いた。さらに泣いたことを公表した。涙を通じて報道人と被災者は深くつながった。泣く行為が報道人に相次いだことが注目されたことはない。傾聴を通じて取材対象者と感情を分かち合い、相互理解を目指す報道について、本稿では従来の「客観報道」に対し、「共感報道」と定義する。報道人が流した涙は、「共感報道」の象徴である。取材対象者に苦痛や衝撃を与えたり、偏見や誤解を招いたりする報道の2次被害・3次被害は、取材対象者に徹底的に寄り添う「共感報道」を通じて回避できると考えられる。

本稿では、涙を流す行為を切り口に報道人が取材対象者に「共感」を覚える意味を考察する。

### (1) 涙が示す共感の実態

公表された手記や報告を分析すると、号泣したりむせび泣いたりした報道人による共感の実態が明らかになる。

「上を向いて歩こう 涙がこぼれないように…」。永六輔作詞、中村八大作曲の歌「上を向いて歩こう」は、被災者の心情を映し出すとして、震災後間もないころから東日本大震災の被災地で歌われた。この歌を口ずさむ宮城県南三陸町の水産会社社長を現地で取材したとき、高知放送（日本テレビ系）の男性記者は目が涙であふれた。犠牲者の無念さと悲しみを想像し「取材する自分も上を向いてしか話が聞けなくなった」と打ち明ける（田中、2012）。

高知放送の男性記者による体験は、月刊誌「月刊民放」のシリーズ「記者たちがみた大震災」に収

められた手記の一つである。2011年8月号から2013年2月号まで、日本民間放送連盟の会員社であるテレビ・ラジオ局に所属する報道人32人が報告を寄せ、うち4人が被災地取材で泣いたことを明らかにした。

静岡放送（TBS系）の男性記者は、宮城県東松島市で土砂に埋もれた赤いランドセルを発見したとき、小学校1年生になったばかりのわが娘とランドセルを重ね合わせ、泣き叫んだ。「この女の子はいま、どうしているのだろうか。あの日、ちゃんと逃げられたのであろうか」「私は静かに目を閉じた。まぶたの裏に浮かぶ娘の笑顔。次の瞬間、泣き叫ぶ悲鳴に変わった。怖かったであろう。張り裂けてしまいそうな感情が胸の奥からぐっと込み上げてきた」と赤裸々に記した（岸本,2011）。

岩手県大槌町で被災者から菓子を出された秋田テレビ（フジテレビ系）の男性記者は「秋田からわざわざ来てくれて、苦しいときに私の話を聞いてくれてうれしかった。元気づけられた」との言葉をかけられとき、涙がとめどなく流れた。救援物資の不足で食糧が底をつく恐れがあったことを知っていただけに「明日どういう生活が待っているのか想像もつかない状況のなかで、人はこれほどまで優しくなれるのだろうかと思うと、涙が止まらなかった」とつぶった（高橋,2012）。

読売新聞社は東日本大震災の取材に当たった記者とカメラマンの手記を「記者は何を見たのかー3.11東日本大震災」と題する本にまとめた。それによると77人のうち少なくとも12人が泣いたことを告白した。割合は15.6%になる。さらに1人は「涙が出そうになった」と述べ、別の1人は「目頭が熱くなった」と記録した。

読売新聞社の東北総局に所属する男性記者は、震災直後に泣きながら記事を書いた。夫を津波で失い、乳幼児2人を連れて体育館に避難した宮城県気仙沼市の女性を取材したときの体験である。乳児の方は「おしっこをもらしても衣服が乾くまで待つしかなく、十分な栄養が得られず脱水症状を起こすほど厳しい状況の中を生きている」という状態だった。女性の今後を想像するところえきれなくなり「涙が込み上げてきた」と言う。気丈に振る舞う女性を前に「泣くわけにはいかない。話を聞き終えるや否や、堰を切ったように涙がこぼれる。トイレに駆け込むと嗚咽するほど号泣した」と書いた。

宮城県女川町に入った大阪社会部の男性記者は、津波で亡くなった妻と母の遺体が放置されたままの男性を取材した。遺体のそばで足元から崩れ落ち「ごめんな。寒いやろ。冷たいやろ」と遺体に叫ぶ男性について「絶叫とも嗚咽とも判断つかない声が、雪が舞う被災地に響いた」「あまりの光景に、思考停止のまま立ちつくしてしまった」「涙はあふれそうになったが、流れなかった」と記した。

## （2）一緒に泣いたと回答

NHK放送文化研究所が2011年6月に実施した東日本大震災のNHK取材者アンケートによると、回答を寄せた記者、アナウンサー、ディレクター、カメラマンなど217人のうち、図らずも「泣いてしまった」という記述が多く見られたという（井上,2013）。

ある男性カメラマンはアンケートに対し「息子を亡くし納骨を行った被災者にインタビューしている際に取材相手と一緒に泣いてしまった。取材者としては失格だと思うが、それ以降は取材相手とより一層打ち解けたつきあいができるようになった」と述べた。

一方、ある女性記者は「被災者と一緒に泣いた。涙の止まらない私を見て被災者も泣きながら話してくれた」と語り、別の男性記者は「肉親を失った被災者の声を聞きながら、こちらも泣けてきて、2人で泣いた後、（中略）本音に近いことが聞けた。取材者という立場はあるが、同情というより『共

感』を示したことが大きかったのではないかと記した。

NHKの記者、ディレクター、カメラマン44人の手記を収めたNHK東日本大震災プロジェクトの記録「明日へー東日本大震災 命の記録」でも、少なくとも3人が泣いたと語っている。

震災発生の翌日に宮城県南三陸町に入った女性記者は遺体を目撃する。「泥の下から白いシャツのよ  
うなものが見えた。これは遺体か、そうか現実なのかと思ったが、何も感じず、気づくと涙だけが頬  
を流れていた」と明らかにする。取材のため避難所の小学校に寝泊まりした女性記者は5日後に仙台  
市に戻った。「その翌朝、ホテルが用意してくれた握りたての温かなおにぎりを一口食べたたん、号  
泣した。緊張した糸が切れたのか、死者への哀悼か、無力感か、何の涙だったのかはわからない」と  
記録した。

### (3) ベテランの管理職も泣く

一線の記者やカメラマンなどを統括する管理職も、例外ではなかった。朝日新聞社の宮城県気仙沼  
支局長は気仙沼港近くで見た津波の惨状を原稿にした後、音信不通になった。安否が確認されたのは、  
港から水が引いた震災翌日で、朝日新聞社の仙台総局から送り込まれた別の記者と偶然会ったのがきつ  
かけだった。統括責任者の仙台総局長は「まる一日ぶりに電話が通じた。気仙沼支局長の無事を確認  
できたとき、私は不覚にも泣いてしまった。今回、記者たちは被災地の姿にショックを受けたり、被  
災者の言葉に感動したりして、よく泣いたが、最初に涙したのは私かもしれない」と語る(青木,2012)。

読売新聞社の「記者は何を見たのかー3.11東日本大震災」をまとめた管理職の編集局次長も、当時  
の編集局内の騒然とした雰囲気回想して「若い記者たちのしたためた記事をゲラで読みながら毎晩  
のように目を潤ませていた」と打ち明けた(読売新聞社,2011)。

報道人の涙は震災後も枯れることはなかった。

震災発生から1年を前に追悼企画取材に当たった地元紙の岩手日報社は、犠牲者・遺族の消息を一  
人一人聞いて回った。担当の報道部次長は「取材では、かけがえのない人を亡くした遺族に話をうか  
がう以上、われわれ記者も心を開いて臨むよう心掛けた。多くの記者が仮設住宅の小さな仏壇の前で、  
遺族とともに涙をこぼしながら、話が尽きるまで1時間も2時間も故人の人生を聞き続けた」と語る(太  
田代,2012)。追悼企画は2012年3月11日付朝刊から記事掲載された。

### (4) 理念と倫理が縛る報道人の情動

報道人は、泣くことについて注目したことがなかった。朝日新聞社の仙台総局長が「私は不覚にも  
泣いてしまった」と告白したように(青木,2012)、報道人は泣いているところを見られるのはよしと  
されず、報道人が人前で泣くことは長い間「不覚」とされてきた。

報道人が泣かない、もしくは泣けないという態度は、報道の理念と倫理に密接な関係があると指摘  
できる。

報道人の基本的な行動規範は真実の追求、独立の確保、公正の貫徹の3つであるとされる(藤田・  
我孫子,2014)。事実に基づき真実を追求し、権力からの圧力をはねのけ、正義を貫かなければならぬ。  
日本新聞協会が2000年6月に制定した新聞倫理綱領は報道人に対し「言論・表現の自由を守り抜く  
と同時に、自らを厳しく律し、品格を重んじなければならない」と求め「新聞は歴史の記録者であり、  
記者の任務は真実の追究である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左

右されてはならない」と定める。

NHKと日本民間放送連盟による放送倫理基本綱領も「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」「何者にも侵されない自主的・自律的な姿勢を堅持し、取材・制作の過程を適正に保つことにつとめる」とうたう。

自らを制御し、客観性を貫くのが独立した報道人というわけである。

日本新聞協会の旧新聞倫理綱領（1946年7月制定）は、新聞が戦争遂行に加担した経緯から「ニュースの報道には絶対に記者個人の意見をさしはさんではならない」と報道人の主観排除を定めていた。これが日本のジャーナリズムの規範である「客観報道主義」を培い、現在に至っている。

## (5) 涙と傾聴は共感の糸口

東日本大震災は報道人を大きく変えた。悲しみに耐えきれずに泣き、それを公表することで、報道人は報道機関が培ってきた客観報道主義を乗り越えたといえる。

宮城県仙台市に本社がある河北新報社は、震災で沿岸部の支局や販売店が被災し、関係者の死亡数が二ケタに上った。同社報道部の男性副部長は「良き聞き手の記者による取材活動は、被災者の心の回復につながることもある。東日本大震災の震災報道に携わって感じたことの一つである」と問題提起する（古関,2014）。

男性副部長によると、津波で約7キロ流された宮城県東松島市の夫婦は、震災直後に同社の女性記者に体験を何度も話すことで気持ちの整理ができたと言証した。取材に応じることでさらに、自分の体験を客観的に見ることもなり、ショックからの立ち直りが早かったと夫婦は話した。

女性記者は九死に一生を得たこの夫婦のもとへ足繁く通った。「何度も何度も通ってきた。話に何時間も耳を傾け、一緒に現場を訪れて話の内容を確認した。親類や友人が犠牲になった悲しみや後悔を打ち明けると、涙を流しながら2人の気持ちを受け止めてくれた」と語る夫婦の言葉を男性副部長は記している。

男性副部長は「取材対象となる人々に敬意と思いやりを持って丁寧に接する。人の悲しみや苦悩を自分の身に置き換えて考えることができる。そんな記者としての姿勢や想像力、感性がこれからはますます大事になるのではないかと結論づけた。

## (6) 共感の定義

「共感」は、三省堂の「新明解国語辞典 第七版」によると、他人と同じような感情（考え）になることとされる（山田ほか,2012）。有斐閣の心理学入門書「はじめて出会う心理学 改訂版」はロジャースのクライアント中心療法を取り上げ、「共感的な理解とは、相手の立場に立って考え、相手の身になって感じる」と指摘し、「相手のものの見方・感じ方とおして、相手を理解しようと努めること」としている（丹野ほか,2008）。創元社の「心の臨床家のための 必携 精神医学ハンドブック」は、「“共感”は、同情や同調することではない。患者の喜び、悩み、危機反応を全体として把握し理解する、より客観的な感情である。さらに深めて言えば、看護者が患者の体験している感情を体験しつつ、思いやりをもちながらも感情に揺さぶられることなく、常に客観的に判断する自由さを保っていることである。これがすなわち“受容”でもある」と定義する（小此木・深津・大野,1998）。

共感の用語は社会的、心理学的、精神医学的にずれがあるが、河北新報社の男性副部長が重視した

取材は、認知面と情動面の双方から取材対象者を受容する点において、上記3つの共感の定義に沿っていると指摘できる。

報道人が自分の感情や意見を抑え、批判精神を持ちながら事実に基づいて真実に迫るのが「客観報道」であるのに対し、「共感報道」は自分の感情も取材対象者の感情もどちらもくみ取り、限りなく相互理解に基づき真実に迫る報道と定義できる。それぞれは対極にある。客観報道を事実確認主義とするなら、共感報道は傾聴分かち合い主義とすることができる。

## 2. 考察

報道人の泣く行為から、報道人が①被災者に共感する②被災者から受け入れられる③被災者を肯定する（否定しない）④自分の受け止めた感情を被災者に伝える⑤取材した内容を報道し、被災者に報道の結果・反響をフィードバック（伝え返し）する—というプロセスをたどることが分かる。これを単純化したのが図1である。

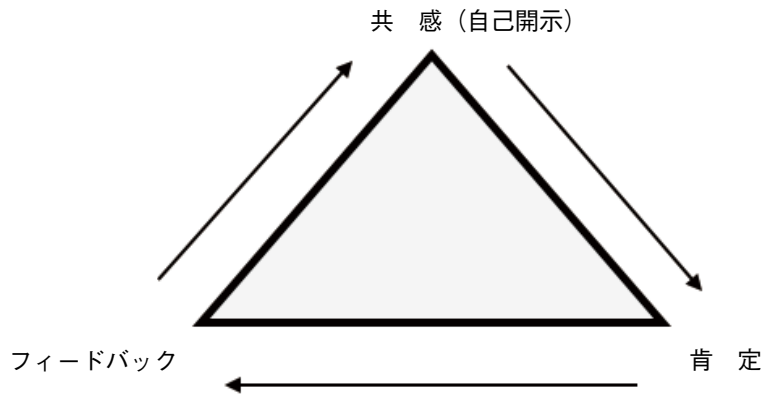


図1. 共感報道で報道人がたどる取材・報道のプロセス

これに対し、客観報道は、報道人が①感情と意見を抑制する②批判精神に基づき、事実を客観的かつ正確、公平に報道する③取材・報道内容を取材相手に説明しない（介入・干渉回避のため）—というプロセスをたどる。これを単純化したのが図2である。

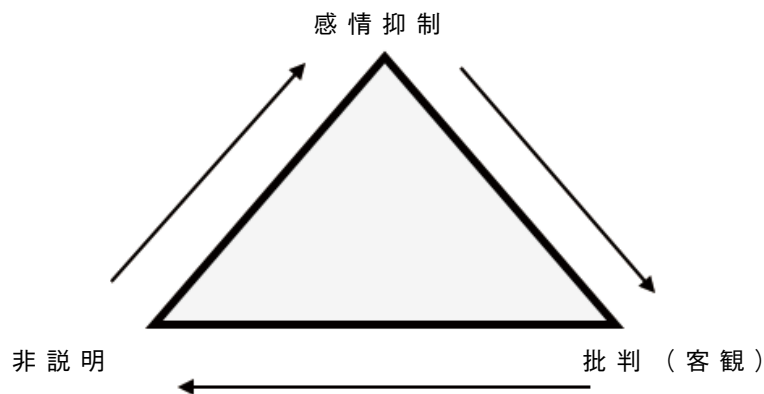


図2. 客観報道で報道人がたどる取材・報道のプロセス

読売新聞社の「記者は何を見たのかー 3.11 東日本大震災」に手記を書いた記者のうち、都内の記者クラブなどを拠点に取材した政治部、経済部、科学部の担当者たちは、直接被災者に会うことも惨状に触れることもなかったことから、自らの情動を公にはしてはいない。彼らは客観報道に徹していた。

報道人は通常の取材では、官公庁などに設けられた記者クラブで客観報道に当たる。しかし、東日本大震災のような大災害や大事件、大事故が起きたとき、現場では共感報道が求められる。報道人は現場に駆けつけたとき矛盾を感じ、葛藤する。客観報道で培った感情抑制や自己の非開示が、共感報道では通用しないからである。

報道人は、取材テーマや報道の局面により、客観報道と共感報道の間を往来することになる (図3参照)。

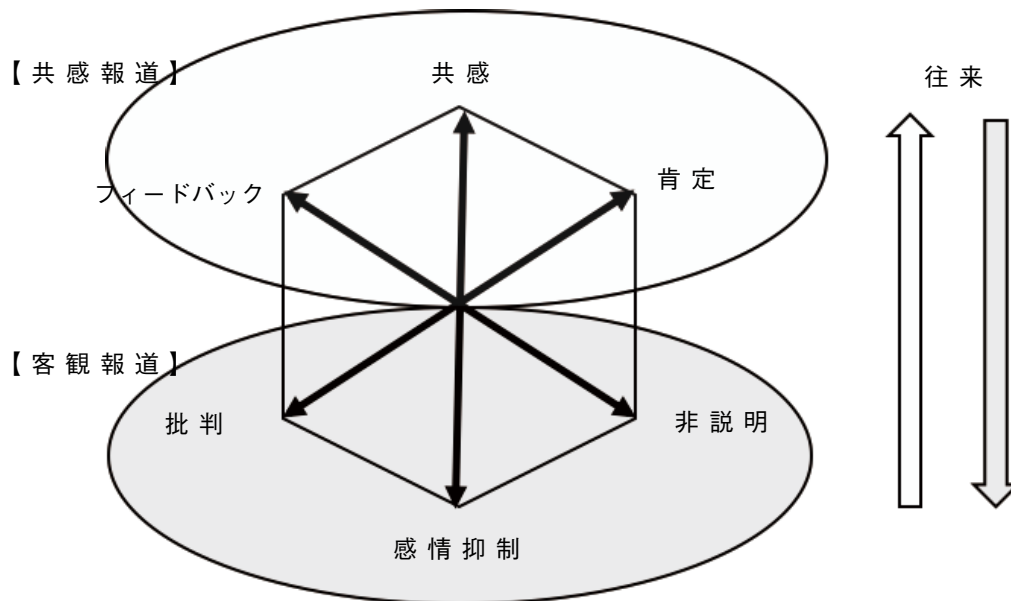


図3. 取材テーマにより共感報道と客観報道を往来する

### (1) 共感と客観の立ち位置で葛藤

報道のテーマや担当により、共感と感情抑制、肯定と批判、フィードバックと非説明の間を報道姿勢が激しく揺れ動く場合、「客観報道」から「共感報道」へ柔軟に切り替えたり、逆に「共感報道」から「客観報道」へ切り替えたりすることができる報道人は、その柔軟性から取材の失敗や報道のミスは起こりにくいと考えられる。彼らは直面する矛盾と葛藤をうまく切り抜けられる可能性が大きい。さらに取材・報道の達成感を味わうことができるかもしれない。ところが、切り替えができなかったり切り替えがうまくいかなかったりする報道人は、取材対象者を傷つけたり、自らが傷ついたりして大きなストレスを抱え込む恐れがあると推測できる。

前出のNHK放送文化研究所による東日本大震災のNHK取材者アンケートでも、取材でうまくコミュニケーションが取れたと感じられた際の「やりとり」や「ことばづかい」を尋ねたところ、「しっかり聞く」に続き、「共感する、同調する、泣く」「言いたいことを語ってもらう」が目立ち、「自分の感情を出す、自分のことを話す、情報を伝える」などの回答が多かった(井上,2013)。このことから被災者取材が成功するための要件に共感、自己開示、肯定、フィードバックが重要であることが裏

付けられる。

岩手日報社報道部の男性記者は岩手県大槌町の避難所を取材したとき「僕たちを食べ物にするのですか」と言われたと告白している(八重樫,2016)。「遺児や孤児を取材できないか」と本社から求められ、被災した高校生の中に行方不明の母親を捜す女子生徒がいることを聞き、高校生たちに取材を申し込んだ。「報道目的とはいえ、彼らの目には反発と戸惑いがあった。それでも涙を流しながら、気丈に取材に応じてくれた女子生徒に感謝し、書くことで応えようとした」と記した。

しかし、男性記者の取材・報道は従来の「客観報道」に縛られていたと指摘できる。取材を通じて高校生たちの反発と戸惑いを十分感じ取っていたからである。一方で男性記者は、母親が亡くなったため祖父母に引き取られた6歳の男児を車の中で取材し、紙面化したことを明らかにした。「ママがずっと帰ってこない。津波に流されたんだよ」と話す男児に胸が痛んだと男性記者は言うが、記事が掲載された後、関係者から「もう二度と関わらないでほしい」との連絡を受けた。

男性記者は「紙面に出たことにより、各社から取材申し込みが相次いだという。報道の狂騒状態の中、善意から取材に応じてくれた相手に迷惑をかけることになってしまった。こちらも時間の限られた中、遺族の心理的負担に配慮を尽くせたかという反省がある。今も写真を撮影した場所を通るたび、後悔の念がよぎる」と振り返った。男性記者の葛藤は浅くはなかった。

岩手日報社の記事を後追いしようとした各報道機関の取材も、共感や傾聴とはかけ離れた取材姿勢だったことがうかがえる。

## (2) 泣けない環境の職場

日本ではなぜ、泣くことが許されないのか。特に報道機関では長い間、タブーと考えられてきた。それは報道の職場が男性中心の職場であり続けてきたからだと指摘できる。

男は子どものころから泣くなと言われる。泣くな、歯を食いしばれ。男なら我慢しろ。そう言われて育つ。

NHKは、2015年度の全職員に占める女性の割合が15.7%、定期採用数に占める女性の割合は31.7%(同年度)である。日本新聞協会の会員社である新聞・通信社は、記者のうち女性記者が占める割合は2015年で17.6%にとどまる。

報道機関では、泣くことが許されない。涙は問題解決の手段にならないとされ、職場で泣いて訴えたり、涙を流して反応したりすることはタブーである。泣けば面倒くさい人と疎んじられるのが常である。

報道人が泣くことを控え、冷静さを装う言動を取ってきたのは男職場特有の環境、強靱な精神力と自主性、独立性を求める報道倫理だけが理由ではない。喜怒哀楽を公の場で適切に表現することを訓練されてこなかったことも挙げられる。入社直後から始まる報道人の人材教育において、情動に関するプログラムが組まれることはなく、取材を通じて何をどのように感じるか、感じた気持ちを取材対象者にどのように伝えるか、取材相手が示す感情をどう受け止めて理解するかといった感受性や共感力の育成は、軽視されるか無視されてきたと指摘できる。

小説家の丸谷才一が「男が泣かなくなった」と書いたのは1983年だった(丸谷,1983)。「泣くと笑はれるやうになった」と言い切り、言葉で表現できないから泣くのだという説を唱えた柳田国男を支持した。「スサノヲノミコト以来ずっと、何千年(?)も、男泣きをして来たのに、とつぜんそれをや



めてしまった。菅原道真も、熊谷直実も、山岡鉄舟も、泣いてかまはなかつたのに、さうすることによつてストレスを解消して来たのに、ごく最近、ふと気がついてみると、われわれはもう泣いてはいけないことになつてゐた」と強調した。丸谷の主張が注目を浴びたのはバブル景気が始まる少し前だった。

東日本大震災が起きたとき、被災地取材へ飛び出したのは20～30代の男の報道人が中心だった。彼らの多くが、個性を尊重する「ゆとり教育」を受け、グローバル化とデジタル化の中で育った。映画とテレビドラマでヒットした2004年の「世界の中心で、愛をさけぶ」、2005年の「1リットルの涙」に大泣きした世代である。感情をあらわにすることに抵抗感がない世代で、泣く準備はできていたとも言えるだろう。死者・行方不明者2万2千人余の大災害を前に茫然自失し、被災者の話に傾聴し、心を分かち合い、涙をぬぐったのは彼らだった。適切なときに、適切な方法で、適切な取材対象者に、喜怒哀楽の感情を示す。それは、自らにとっても被災者にとっても、ストレスの緩和につながった。

共感に伴う男の涙は、東日本大震災の発生を境に報道人を通じて復権したのである。

### 3. 今後の課題

前出の河北新報社報道部副部長は、報道人が被災者に対して過度に感情移入するケースに直面した。その危険性に触れ「記者自身が当事者の悲しみや苦悩を抱え込み、いわば『共感疲労』の状態になってしまう」と警告する(古関,2014)。

泣くことはストレスを緩和させる。ただ、過度の共感や感情移入が大きなストレスを招く可能性がある以上、報道人のメンタルヘルスに及ぼす「共感報道」の影響について研究を進める必要がある。さらに、それら長期と短期の影響を踏まえた「共感報道」に対する報道人の心理教育も欠かせない。

客観報道と共感報道が、報道人と取材対象者に及ぼす心理的影響やストレスの程度を、取材のピーク時に調査して比較するのは難しい。報道機関は、取材・報道の過程において第三者の介入や関与を認めないからである。しかし、記事の掲載や放送が終了し、取材から一定の時間が経過すれば、報道人と取材対象者へのインタビューは可能となろう。報道人があらわにした感情、開示の方法、実際の報道内容と、取材対象者がそれらに接したときの受けとめ方や感情を個別に聞き取るにより、両者が感じる共感の違い、質、程度は明らかになる。一方、複数の報道人から取材を受けた取材対象者の調査は、報道人の個性や態度を超えた共感報道の構造や力動について、多くを示唆するに違いない。その結果、取材・報道がもたらす2次被害や3次被害を回避するための知見が得られ、それらを取り込むことで「共感報道」は「傷つけない取材」「傷つかない報道」のモデルになると考えられる。

#### 引用文献

- 青木康晋：「被災地を忘れない」ということ－国民的理解や協力を広げる新聞の役割.新聞研究 No729;30,2012
- 井上裕之：「被災者」ではなく「被災した人」～東日本大震災のNHK取材者アンケートから～.放送研究と調査63(9);80-83,2013
- NHK：NHKと日本民間放送連盟の放送倫理基本綱領, 1996. <http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/rinri/sankou.htm> (2016年9月1日)

- NHK東日本大震災プロジェクト：明日へー東日本大震災 命の記録. NHK出版,2011
- NHK：女性職員の雇用状況について知りたい／NHKよくある質問集,2016 <http://www.nhk.or.jp/faq-corner/01nhk/05/01-05-08.htm> (2016年9月1日)
- 太田代剛：犠牲者の人生を残し、忘れないーあの日「生かされた」われわれの使命. 新聞研究 No729;21-22,2012
- 小此木啓吾・深津千賀子・大野裕：心の臨床家のための 必携 精神医学ハンドブック. 創元社,1998
- 岸本達也. 光射す存在であること. 月刊民放41(9);22-23,2011
- 古関良行：学びたい「心のケア」. 新聞研究No760;29-30,2014
- 高橋朋弘：“被災地”と呼ばれなくなったところに. 月刊民放42(5);33,2012
- 田中正史：上を向く理由. 月刊民放42(5);34-35,2012
- 丹野義彦ほか：はじめて出会う心理学 改訂版. 有斐閣,2008
- 日本新聞協会：新聞倫理綱領,2000 <http://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/>(2016年9月1日)
- 日本新聞協会：新聞・通信社従業員数と記者数の推移,2015 <http://www.pressnet.or.jp/data/employment/employment03.php>(2016年9月1日)
- 藤田博司・我孫子和夫：ジャーナリズムの規範と倫理ー信頼性を確保するために. 新聞通信調査会,2014
- 丸谷才一：男泣きについての文学論. 群像38(2);174-192,1983
- 八重樫和孝：ぶれることなく被災地の声伝えるー取材通じ悲しみ、喜びを分かち合って. 新聞研究 No777;32-33,2016.
- 山田忠雄ほか：新明解国語辞典 第七版. 三省堂,2012
- 読売新聞社：記者は何を見たのかー3.11東日本大震災. 中央公論新社,2011